

【基本診療料】

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）
- ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 2 注 11 経腸栄養管理加算）
- ・結核病棟入院基本料（10 対 1 入院基本料）
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 1（20 対 1 補助体制加算・50 対 1 補助体制加算）
- ・急性期看護補助体制加算
(25 対 1 看護補助者 5 割以上 / 注 4 看護補助体制充実加算 1)
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養病棟環境加算 1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算 1（医療安全対策地域連携加算 1）
- ・感染対策向上加算 1（注 2 指導強化加算 / 注 5 抗菌薬適正使用体制加算）
- ・患者サポート体制充実加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・データ提出加算 2 及び 4（200 床以上）
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 3
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・小児入院医療管理料 5
- ・地域包括ケア病棟入院料
(地域包括ケア病棟入院料 2 注 3 看護職員配置加算・特定地域 注 12)
 - ・看護職員待遇改善評価料 41
 - ・入院料ベースアップ評価料 56
 - ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
 - ・医療 DX 推進体制整備加算

【特掲診療料】

- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ、ロ
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・二次性骨折予防継続管理料 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・下肢創傷処置管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・CT撮影及びMR I撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・入院時食事療養（Ⅰ）
- ・入院時生活療養（Ⅰ）
- ・食堂加算
- ・酸素単価
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・通院・在宅精神療法の注 8 に規定する療養生活継続支援加算
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算 及び 慢性維持透析濾過加算
- ・下肢抹消動脈疾患指導管理加算
(連携医療機関：医療法人 原三信病院)
- ・ペースメーカー移植術及び
ペースメーカー交換術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 の 16 に掲げる手術
- ・輸血管理料 Ⅱ
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
(連携医療機関：福岡大学病院)